

## 指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

施設の名称（所在地）	札幌市拓寿園（北区屯田7条7丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市老人ホーム条例
(2) 設置目的	低額な料金で老人を入所させ、日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする。
(3) 施設の事業内容	入所者に対し、生活相談、余暇活動等を実施する。（定員50人）
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人 札幌慈啓会
(5) 指定管理費	34,919千円（令和4年度予算額）

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人 札幌慈啓会
所 在 地	札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6番51号
代 表 者 名	理事長 太田 眞琴
設 立 年 月 日	昭和2年12月3日
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
基 本 金	3,095,976千円（基本財産）
職 員 数	523人（令和4年6月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和4年度）	(1) 第一種社会福祉事業 (ア) 養護老人ホームの経営 (イ) 特別養護老人ホームの経営 (ウ) 軽費老人ホームの運営 (2) 第二種社会福祉事業 (ア) 無料又は低額診療事業の経営 (イ) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の経営 (ウ) デイサービス事業の経営 (エ) 短期入所事業の経営 (オ) 居宅介護等事業の経営 (カ) 保育所事業の経営 (キ) 一時預かり事業の経営

	(3) 公益事業 (ア) 居宅介護支援事業 (イ) 地域包括支援センター事業 (ウ) 介護予防支援事業 (エ) 特定施設入居者生活介護事業 (オ) 介護予防特定施設入居者生活介護事業 (カ) 介護員養成研修事業
決 算 (令和3年度)	収 入 4,831,850,722 円 支 出 4,819,484,716 円

### 3 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

### 4 選定結果

別紙2のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
入所者に対するサービスの提供に関する事業	個別処遇計画に基づき必要なサービスを提供するほか、地域との交流、各種サービス機関との連携等を行う。

### 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額 (消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	37,105	37,105	37,105	37,105	37,105	185,525
指定管理業務に係る収入	37,105	37,105	37,105	37,105	37,105	185,525
指定管理費	37,095	37,095	37,095	37,095	37,095	185,475
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	10	10	10	10	10	50
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設総支出	37,105	37,105	37,105	37,105	37,105	185,525
指定管理業務に係る支出	37,105	37,105	37,105	37,105	37,105	185,525
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。